

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和7年 5月 21日

下関市長 前田晋太郎 殿

提出者

住 所 名古屋市港区汐止町12番地

氏 名 ニチハ株式会社

代表取締役社長 吉岡 成充

電話番号 (052) 381-2811

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	ニチハ株式会社 下関工場
事業場の所在地	下関市木屋川一丁目1番地1
計画期間	令和7年(2025年)4月1日～令和8年(2026年)3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	その他のセメント製品製造業(2229)
②事業の規模	製品出荷額 154億円/年
③従業員数	212名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	<pre>graph LR; A[製造工程] --> B[燃え殻]; A --> C[汚泥]; A --> D[廃油]; A --> E[廃プラスチック類]; A --> F[木くず]; A --> G[ガラスくず、コンクリートくず 陶磁器くず]; B --> H[産業廃棄物 処理委託業者]; C --> H; D --> H; E --> H; F --> H; G --> H; H --> I[燃料化]; H --> J[セメント原料、燃料化];</pre> <p>別紙「製造工程フロー図」参照</p>

(日本産業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

産業廃棄物統括責任者 下関工場 工場長

特別管理産業廃棄物統括責任者

産業廃棄物管理責任者 下関工場 業務課長

特別管理産業廃棄物管理責任者 下関工場 生産2課 (有資格者)

産業廃棄物管理者 下関工場 生産1課 生産2課 業務課 工機課

産業廃棄物施設管理者 下関工場 生産1課 (有資格者)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】 別紙1-1の通り		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組) 製造工程からの発生が主であり、廃棄物の元となる製品原料の回収・再利用を促進し、廃棄物の発生抑制に努める。		
② 計画	【目標】 別紙1-1の通り		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 廃棄物の分別を徹底し、再生利用可能なものは再利用を行う。また、製造工程における製造効率の向上を図り、廃棄物の発生を極力抑えて廃棄物排出量の削減を進めていく。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 生産ラインの各工程毎に各廃棄物専用の容器やパレット等を設置して分別を行い、廃棄物毎に所定の場所に保管する。
	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 分別を徹底し、再利用できるものは再利用し、廃棄物の発生抑制に努める。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量			t
(これまでに実施した取組)			
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量			t
(今後実施する予定の取組)			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t
(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t
(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】 別紙1-1の通り	
	産業廃棄物の種類	
	全処理委託量	t t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t t
	再生利用業者への 処理委託量	t t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t t
(これまでに実施した取組) 年1回程度、委託契約している産業廃棄物処理業者を訪問して適正 に処理を行っているか確認する。		

② 計画	【目標】 別紙1-1の通り		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>継続して委託契約している産業廃棄物処理業者を訪問し廃棄物の適正処理の徹底を行っていく。</p>			
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

多量排出事業者の産業廃棄物処理計画書(令和7年度計画)

別紙1-1

多量排出事業者 名称	ニチハ株式会社 下関工場	所在地(市町名)	下関市	事業の種類	その他のセメント 製品製造業
------------	--------------	----------	-----	-------	-------------------

(単位:トン)

区分	種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項		自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
		排出量		自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行 う 産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への 処理委託量		再生利用業者への 処理委託量		認定熱回収業者への 処理委託量	
		現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
産業廃棄物	燃え殻	29	28							29	28	29	28						
	汚泥	306	300							306	300	306	300						
	廃油	446	437							446	437	446	437						
	廃酸																		
	廃アルカリ																		
	廃プラスチック類	88	86							88	86	87	85						
	紙くず																		
	木くず	7	7							7	7	0	0						
	繊維くず																		
	動植物性残さ																		
	動物系固形不要物																		
	ゴムくず																		
	金属くず																		
	ガラスくず、コンクリートくず、陶磁器くず	2,315	2,269							2,315	2,269	0	0						
	鉱さい																		
	がれき類																		
	動物のふん尿																		
	動物の死体																		
	ばいじん																		
	13号廃棄物																		
計 (A)		3,192	3,127	0	0	0	0	0	0	3,192	3,127	868	851	0	0	0	0	0	0

様式第二号の九(第八条の四の六関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和 7 年 5 月 21 日

下関市長 前田晋太郎 殿

提出者

住 所 名古屋市港区汐止町12番地
氏 名 ニチハ株式会社
代表取締役社長 吉岡 成充

電話番号 (052)381-2811

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和6年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事 業 場 の 名 称	ニチハ株式会社 下関工場
事 業 場 の 所 在 地	下関市木屋川一丁目1番地1
事 業 の 種 類	その他のセメント製品製造業(2229)
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年(2024年)4月1日～令和7年(2025年)3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排 出 量	3192 t	全 処 理 委 託 量	3192 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への処理委託量	869 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	再生利用業者への処理委託量	t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への処理委託量	t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
※事務処理欄			

(日本産業規格 A列4番)

多量排出事業者の産業廃棄物処理計画実施状況報告書(令和6年度実績)

多量排出事業者 名称	ニチハ株式会社 下関工場	所在地(市町名)	下関市	事業の種類	その他のセメント 製品製造業
------------	--------------	----------	-----	-------	-------------------

別紙1-3

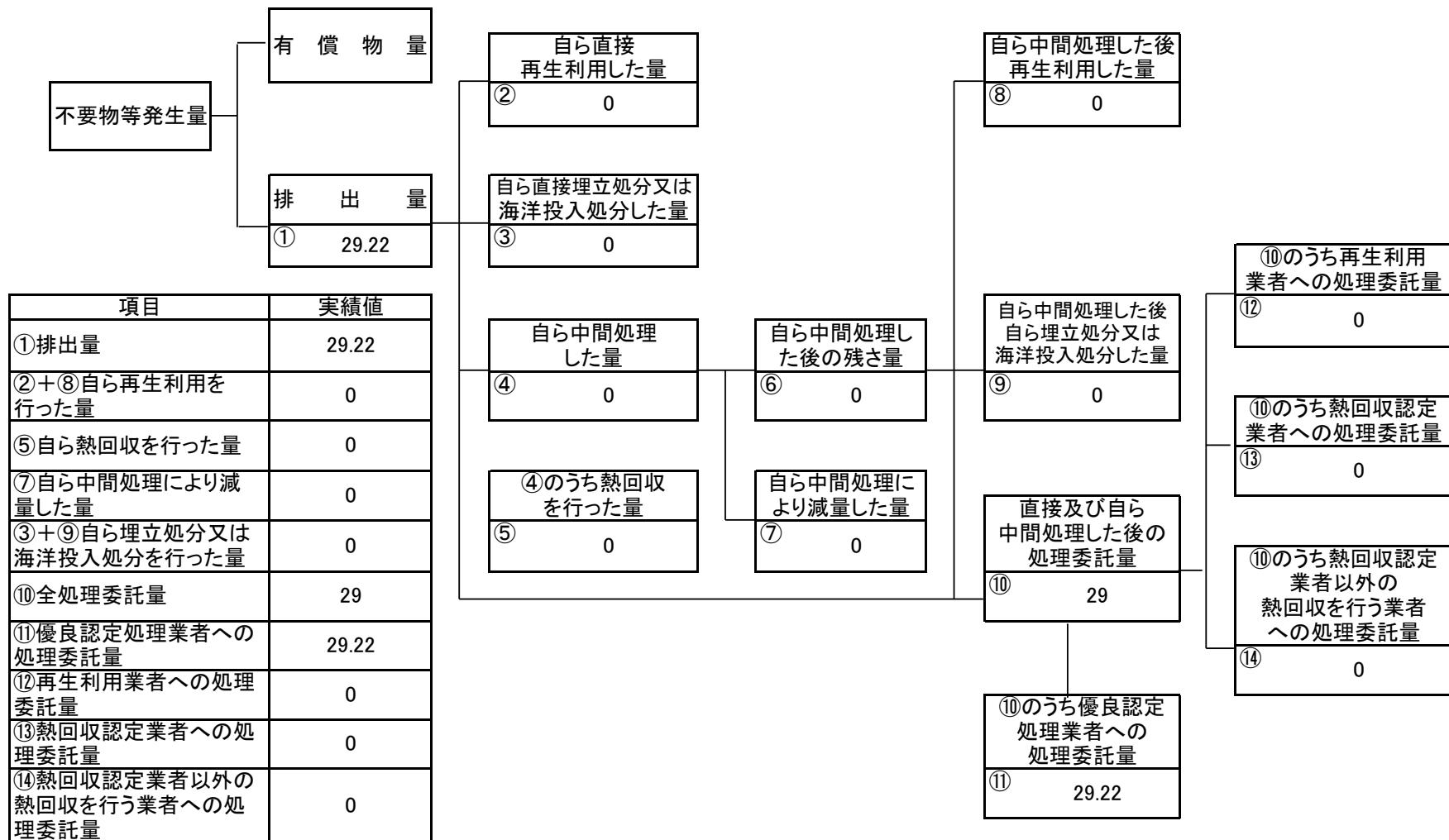
区分 種類	計画の実施状況																	
	①排出量	②自ら直接再生利用した量	③自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	④自ら中間処理を行った量	⑤自ら熱回収を行った量	⑥自ら中間処理による減量した量	⑦自ら中間処理した後の残さ量	⑧自ら中間処理した後、再生利用した量	⑨自ら中間処理した後、自ら直接再生利用した量	⑩直 接委託及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑪(%)自ら再生利用業者への処理委託量	⑫(%)自ら中間処理業者への処理委託量	⑬(%)自ら最終処分業者への処理委託量	⑭(%)自ら熱回収認定処理業者への処理委託量	⑮(%)自ら熱回収認定業者への処理委託量	⑯(%)自ら熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		
燃え殻	29									29	0		29	0		29		
汚泥	306									306	0		306	0		0		
廃油	446									446	0		446	0		0		
廃酸										0	0		0	0		0		
廃アルカリ										0	0		0	0		0		
廃プラスチック類	88									88	1	87	0		87			
紙くず										7	0		7	7	0			
木くず	7									0	0		0	0				
繊維くず										0	0		0	0		0		
動植物性残さ										0	0		0	0				
動物系固形不要物										0	0		0	0				
ゴムくず										0	0		0	0				
金属くず										0	0		0	0				
ガラスくず、コンクリートくず、陶磁器くず	2,315									2,315	0		2,315	2,157	159	0		
鉛さい										0	0		0	0				
がれき類										0	0		0	0				
動物のふん尿										0	0		0	0				
動物の死体										0	0		0	0				
ばいじん										0	0		0	0		0		
13号廃棄物										0	0		0	0				
計 (A)	3,192	0	0	0	0	0	0	0	0	3,191	0	0	3,191	2,165	1,027	0	0	
															868	0	0	

区分 種類	実績値											
	①排出量	②+③自ら再生利用を行った量	④自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	⑤自ら中間処理による減量した量	⑥自ら中間処理した後の残さ量	⑦自ら直接再生利用業者への処理委託量	⑧自ら中間処理業者への処理委託量	⑨自ら最終処分業者への処理委託量	⑩自ら熱回収認定処理業者への処理委託量	⑪自ら熱回収認定業者への処理委託量	⑫自ら熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
燃え殻	29	0	0	0	29	0	0	0	29	29	0	0
汚泥	306	0	0	0	306	0	0	0	306	306	0	0
廃油	446	0	0	0	446	0	0	0	446	446	0	0
廃酸	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃アルカリ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃プラスチック類	88	0	0	0	88	1	87	0	87	87	0	0
紙くず	7	0	0	0	7	7	0	0	7	0	0	0
木くず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
繊維くず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
動植物性残さ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
動物系固形不要物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ゴムくず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金属くず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ガラスくず、コンクリートくず、陶磁器くず	2,315	0	0	0	2,315	2,157	159	0	0	0	0	0
鉛さい	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
がれき類	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
動物のふん尿	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
動物の死体	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ばいじん	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
13号廃棄物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (A)	3,192	0	0	0	3,191	0	0	0	3,191	868	0	0

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 燃え殻)

)

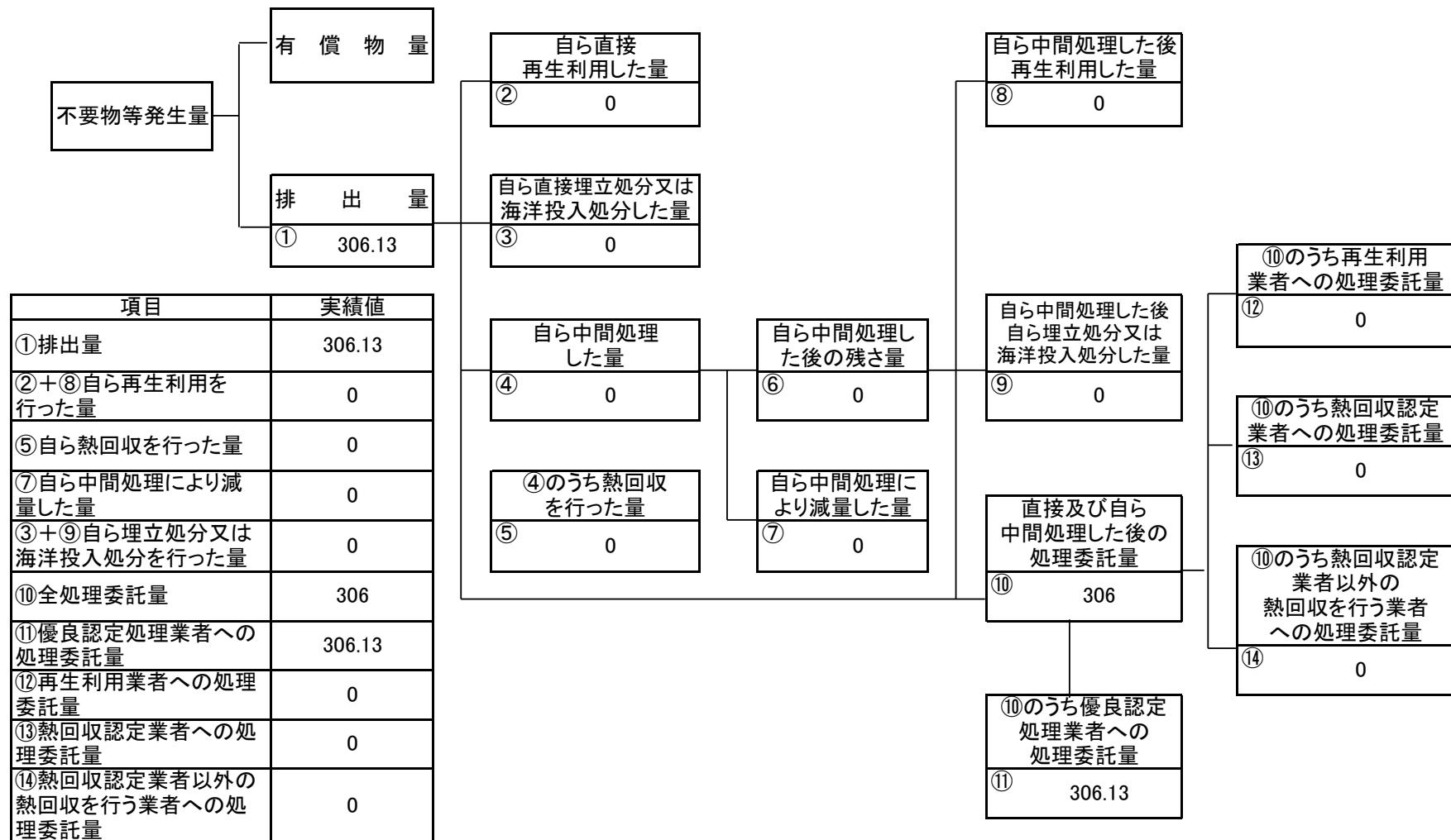


(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 汚泥)

)

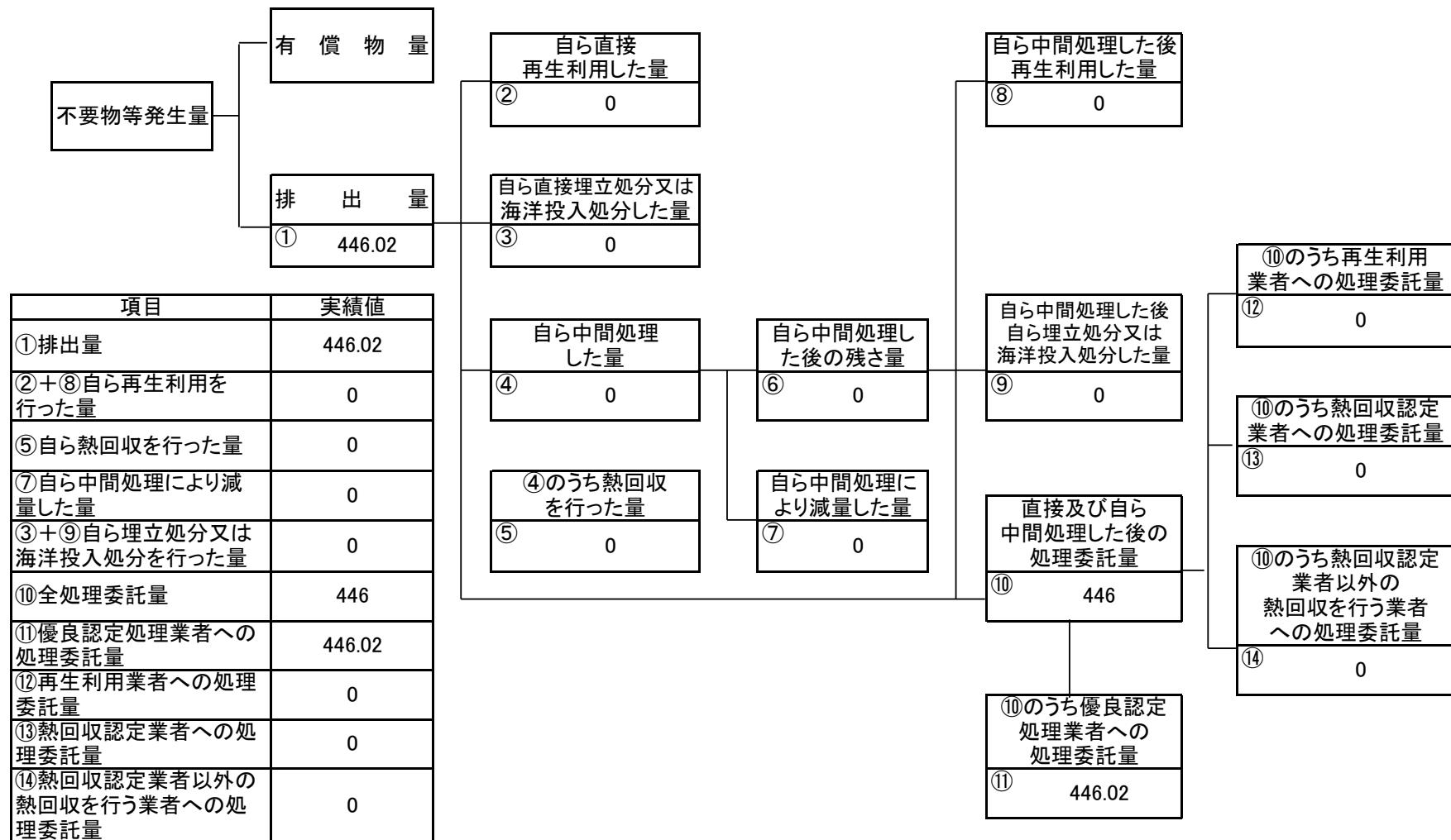


(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 廃油)

)



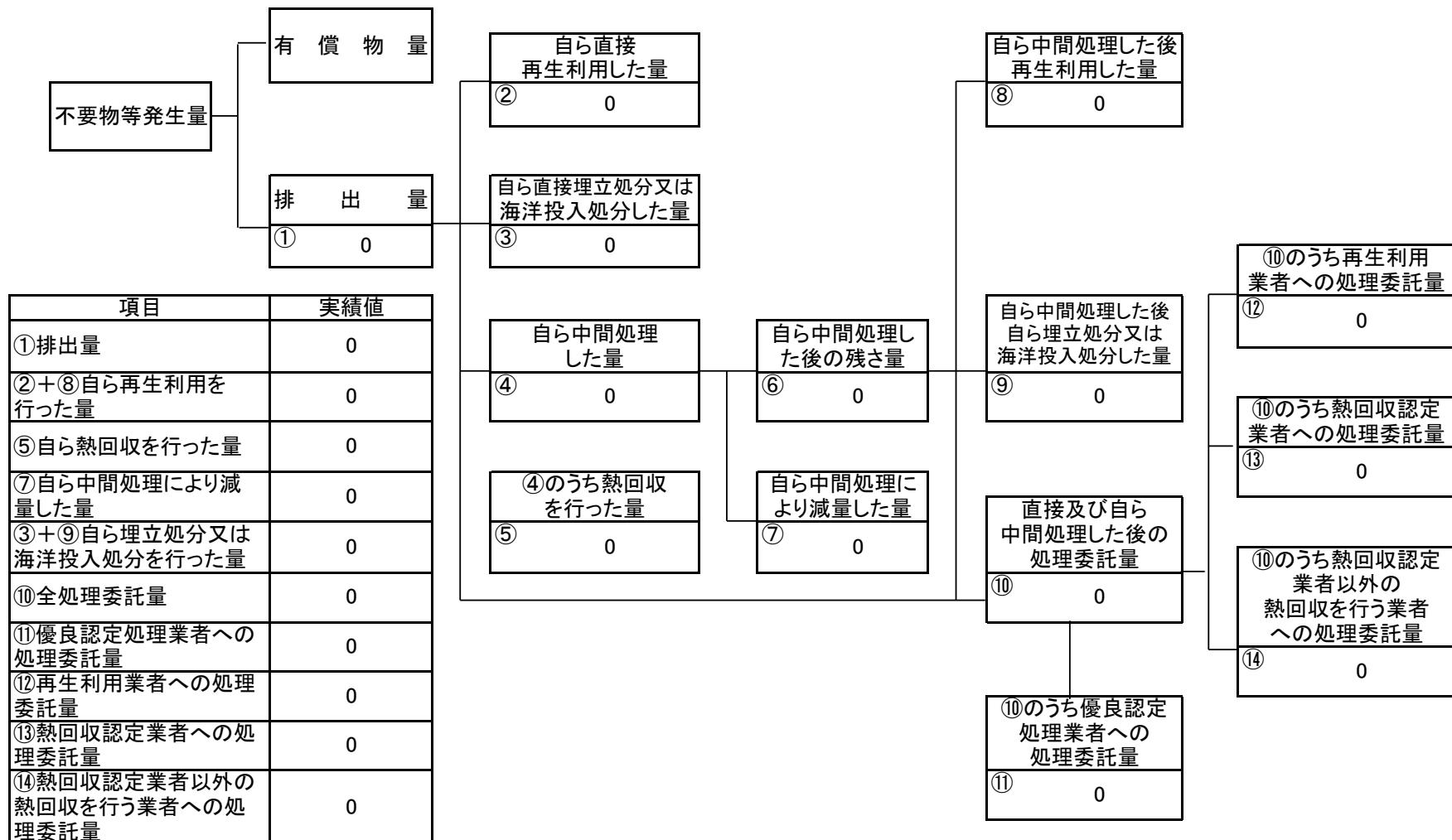
(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 廃酸)

)

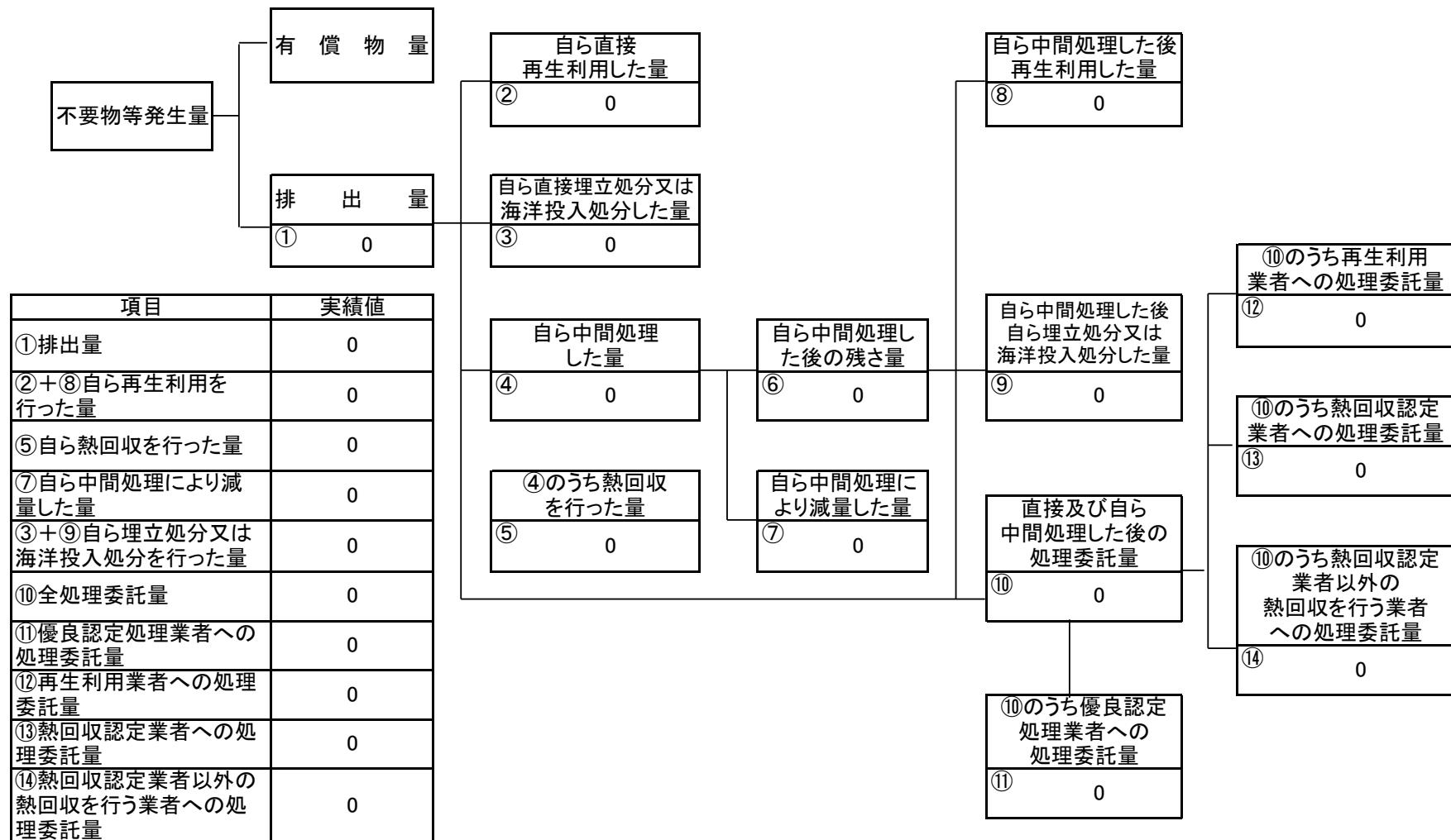
(第2面)



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 廃アルカリ)

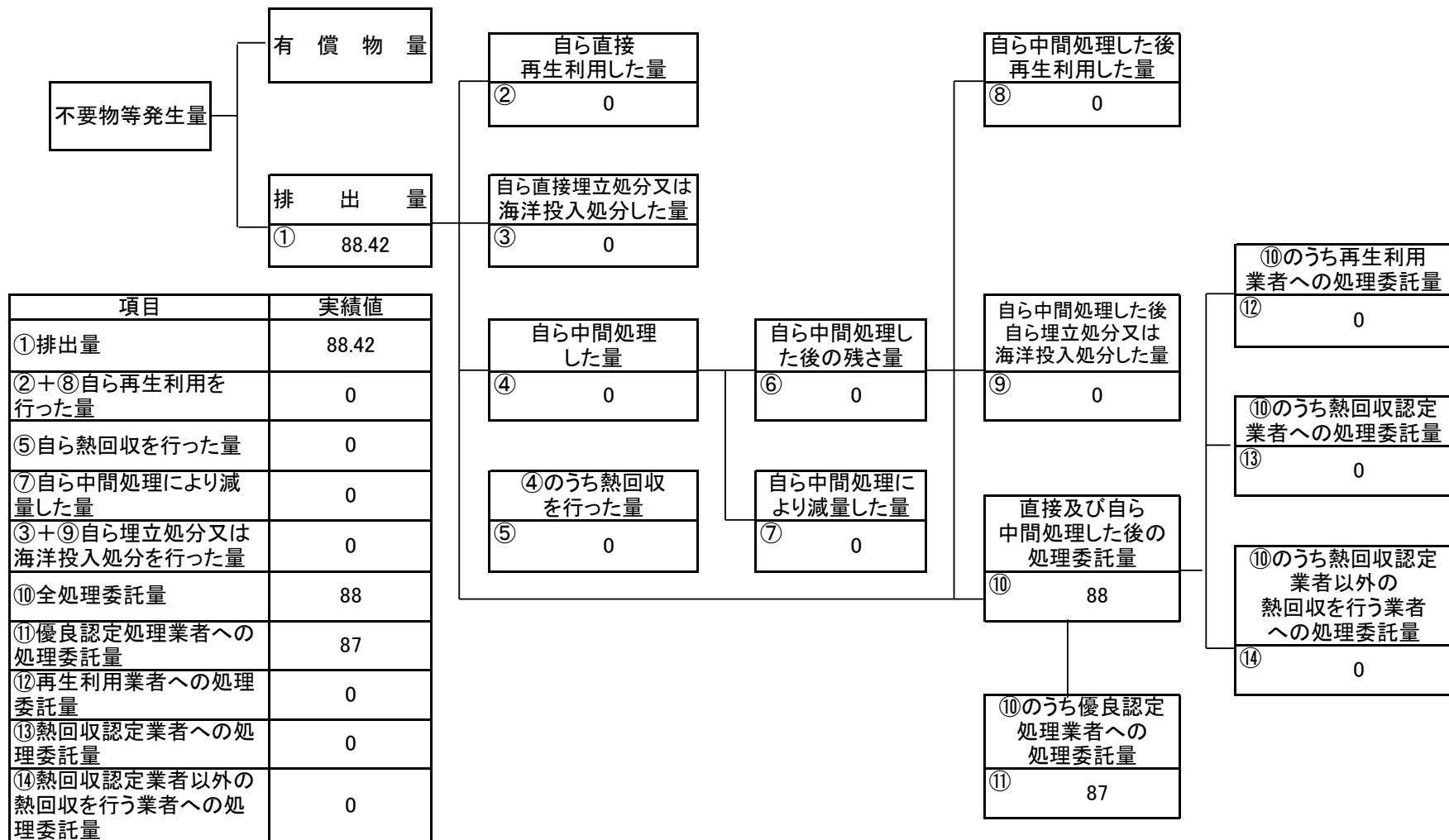
)



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 廃プラスチック)

)

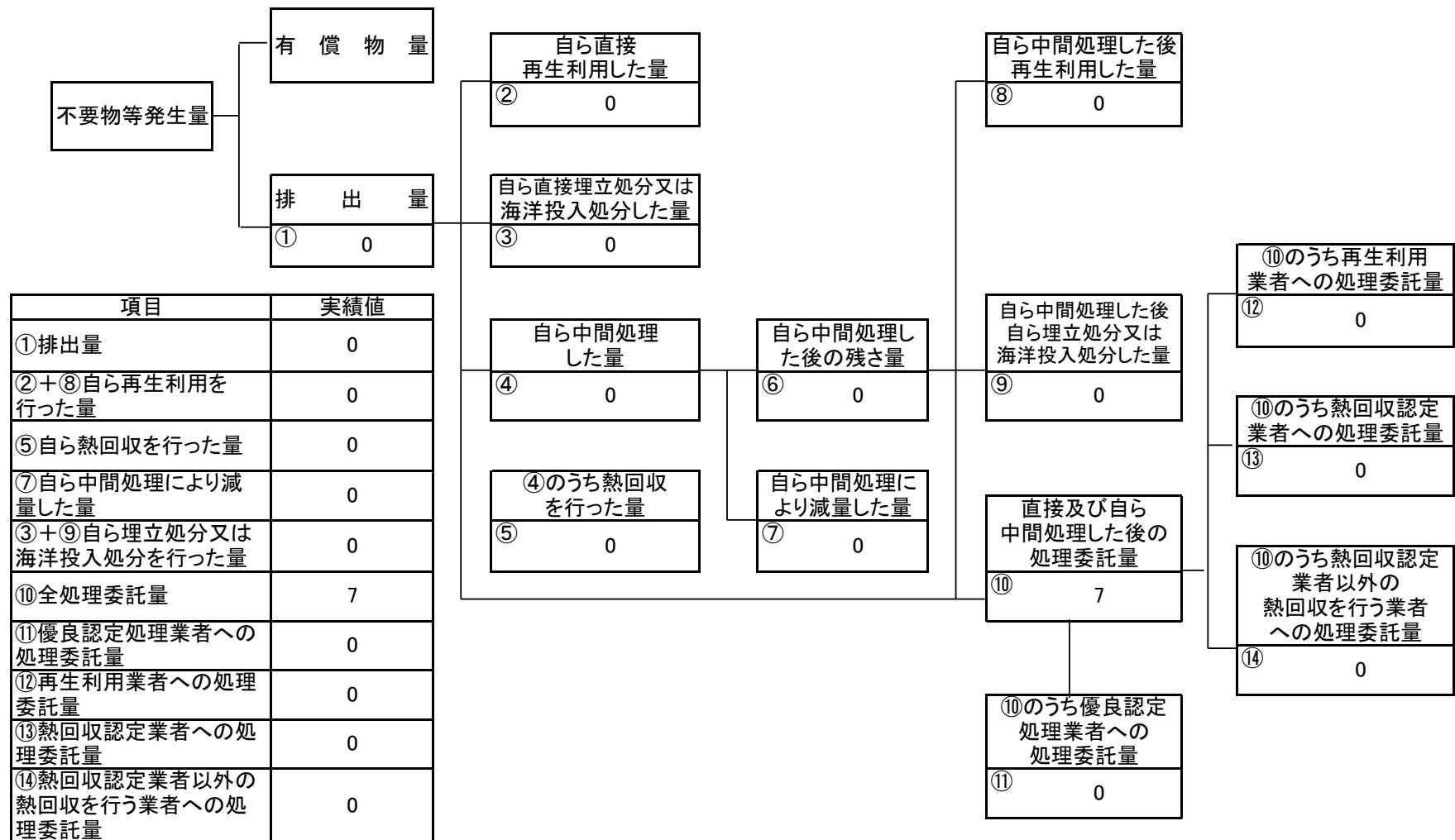


(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 紙くず)

)

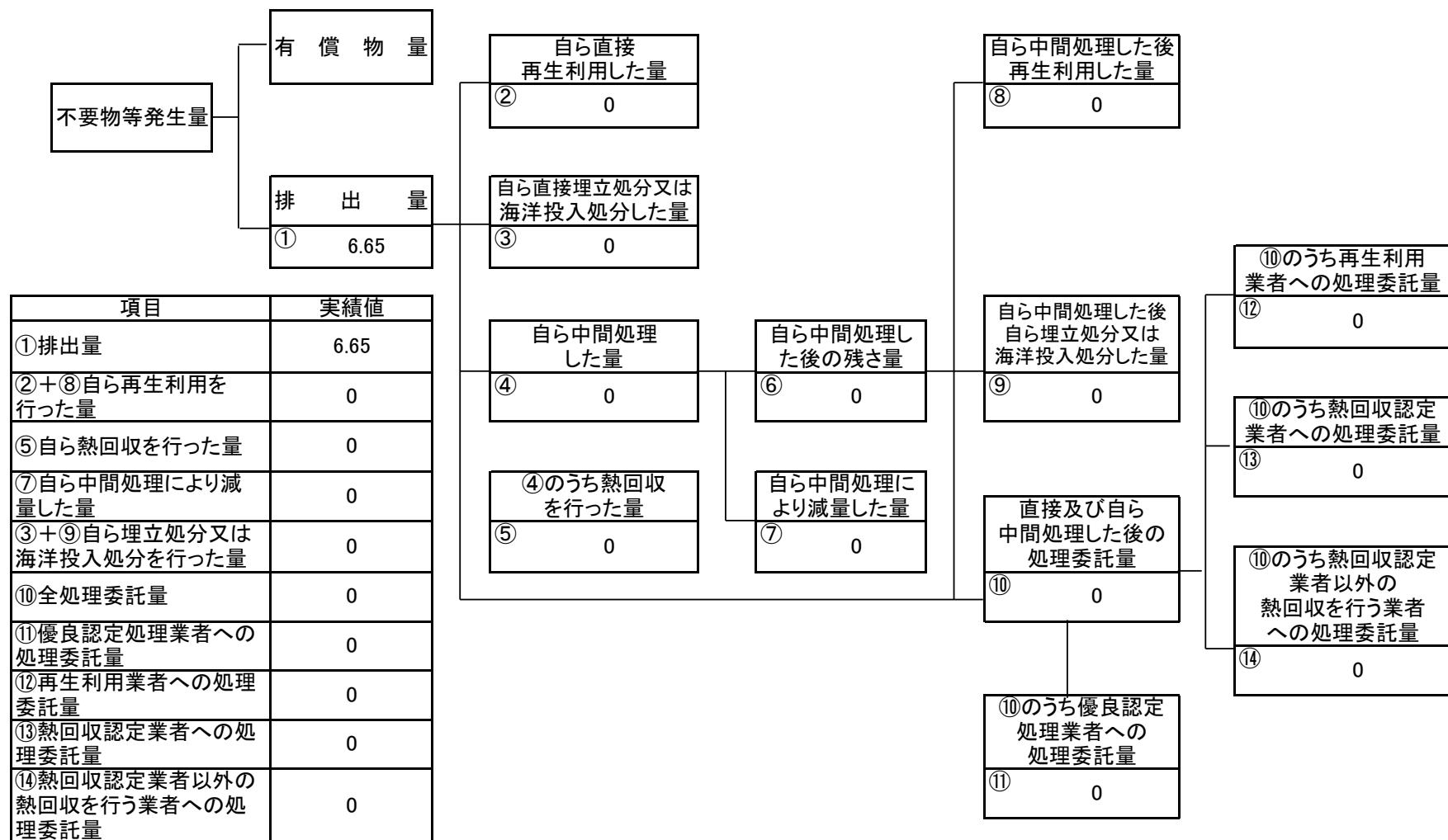


(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 木くず)

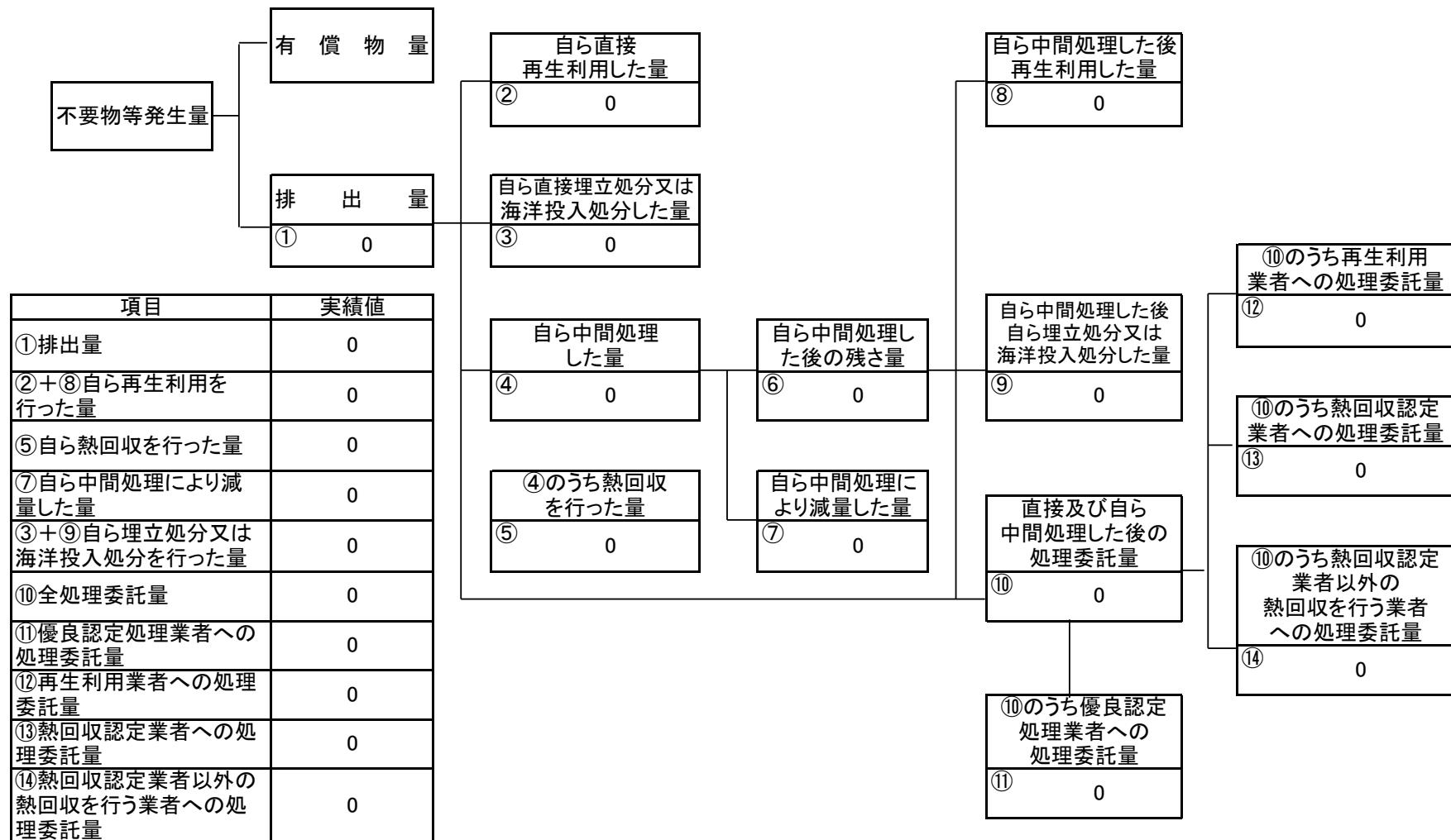
)



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 繊維くず)

)

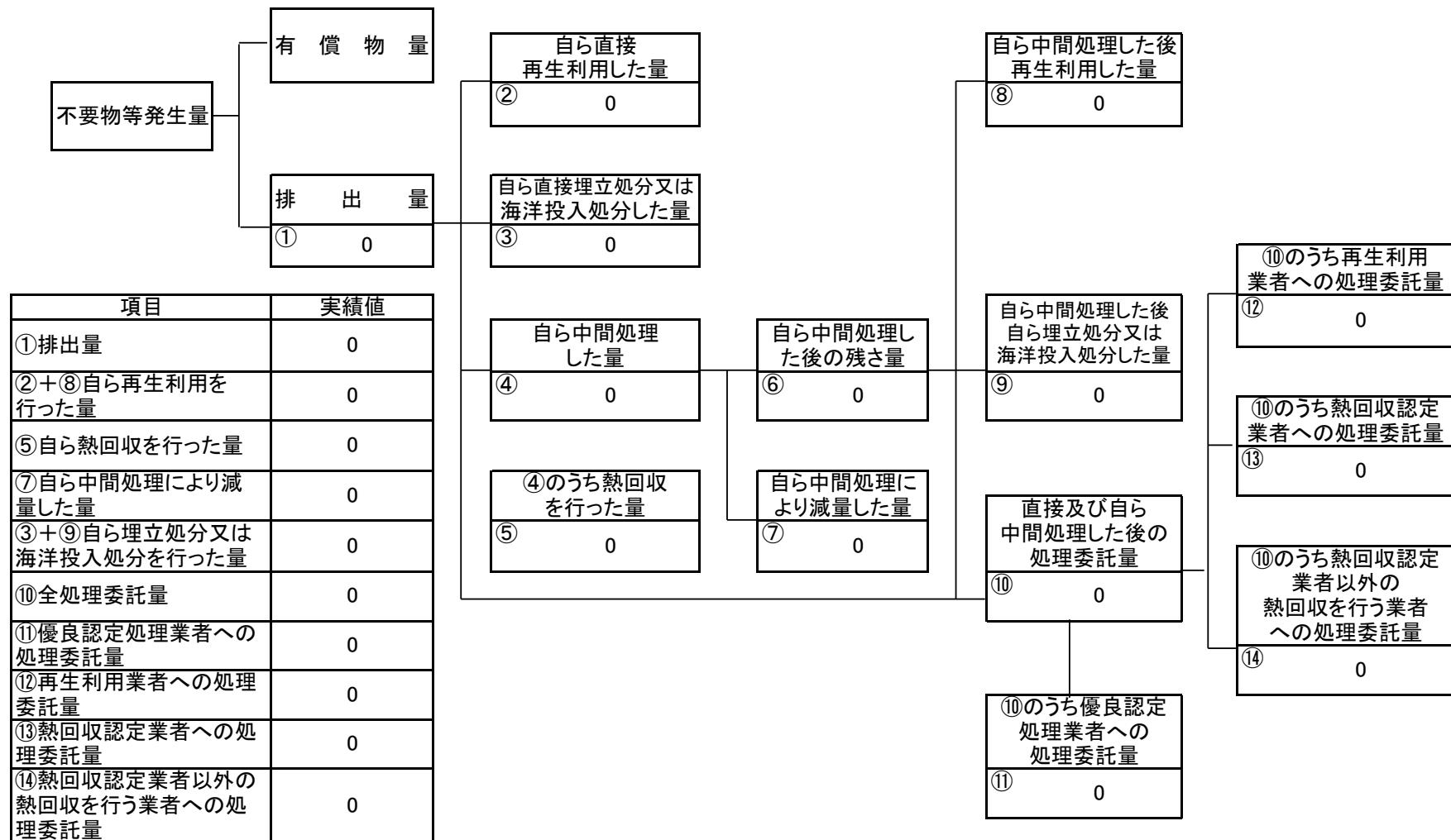


(第2面)

計画の実施状況

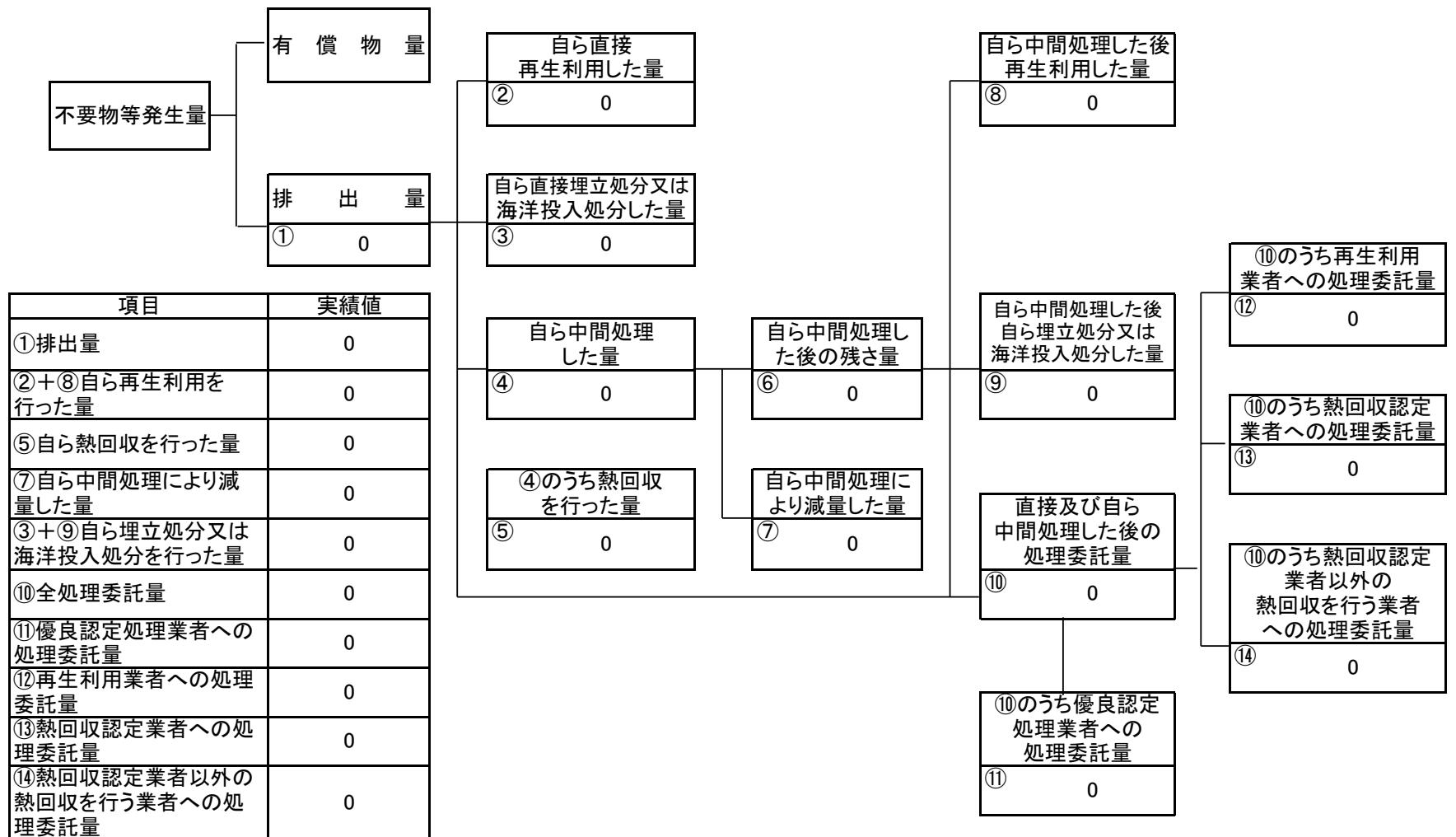
(産業廃棄物の種類: 動植物性残さ)

)



(第2面)

計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: 動物系固形不要物)

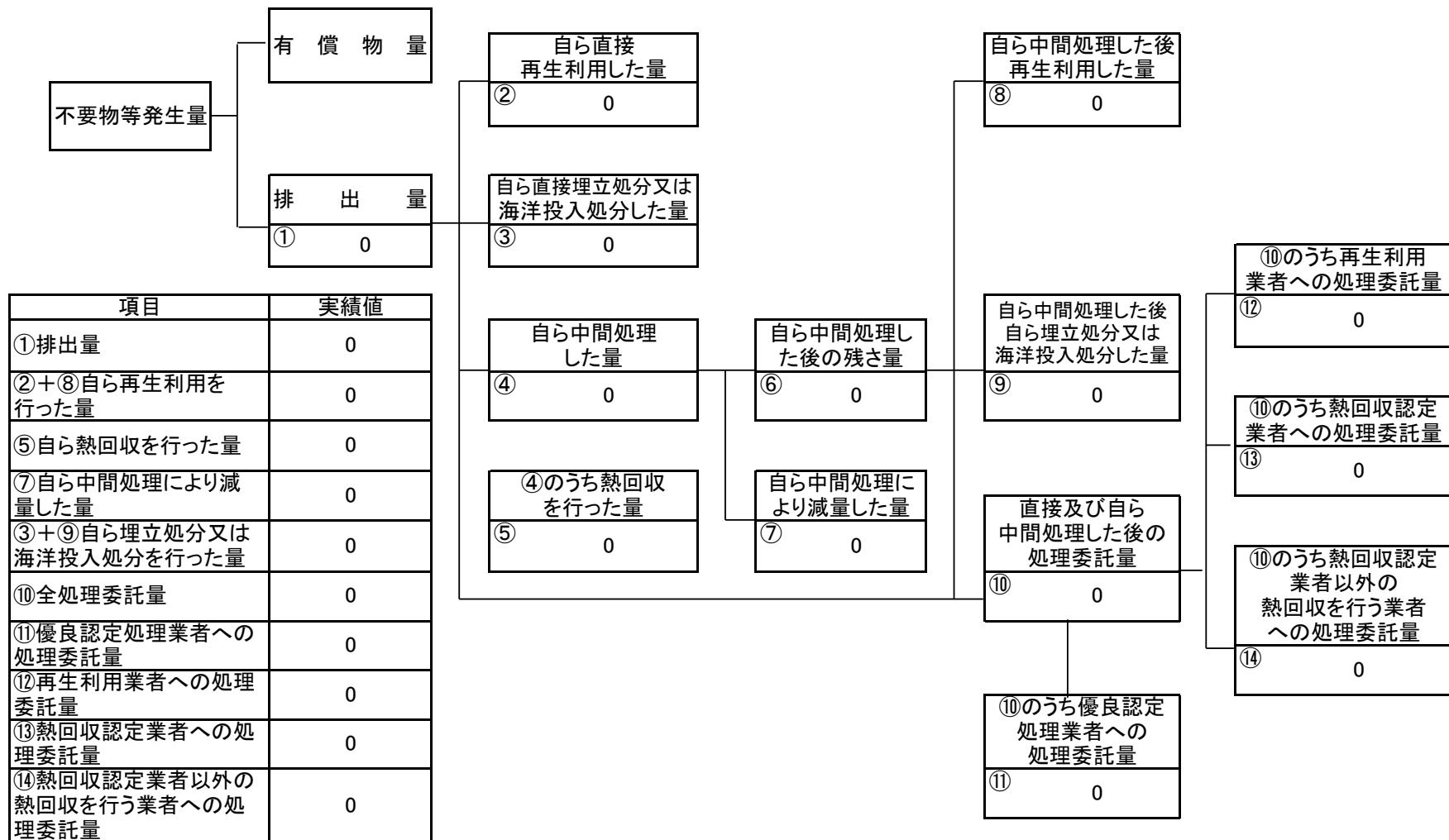


(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: ゴムくず)

)



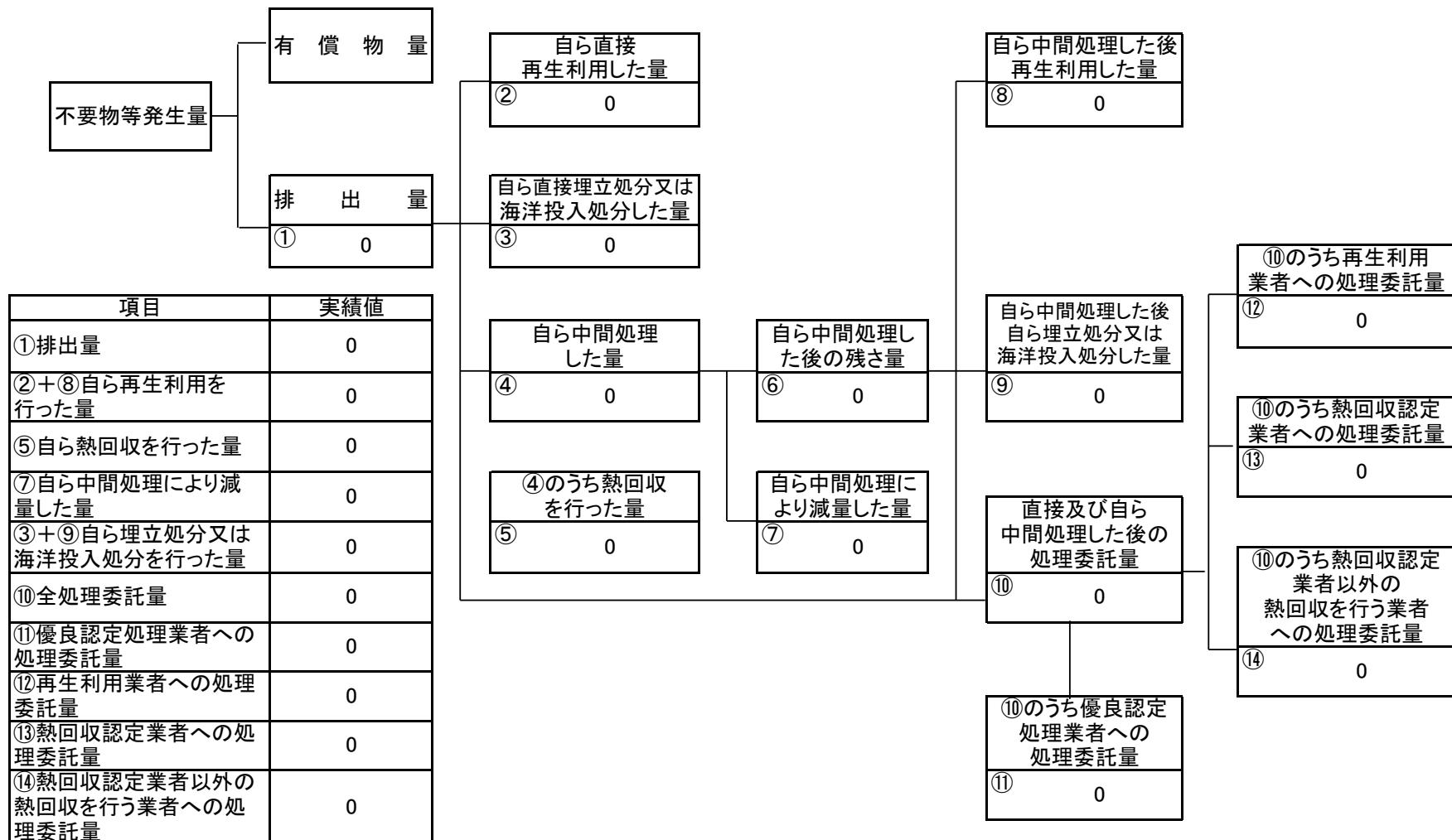
(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 金属くず)

)

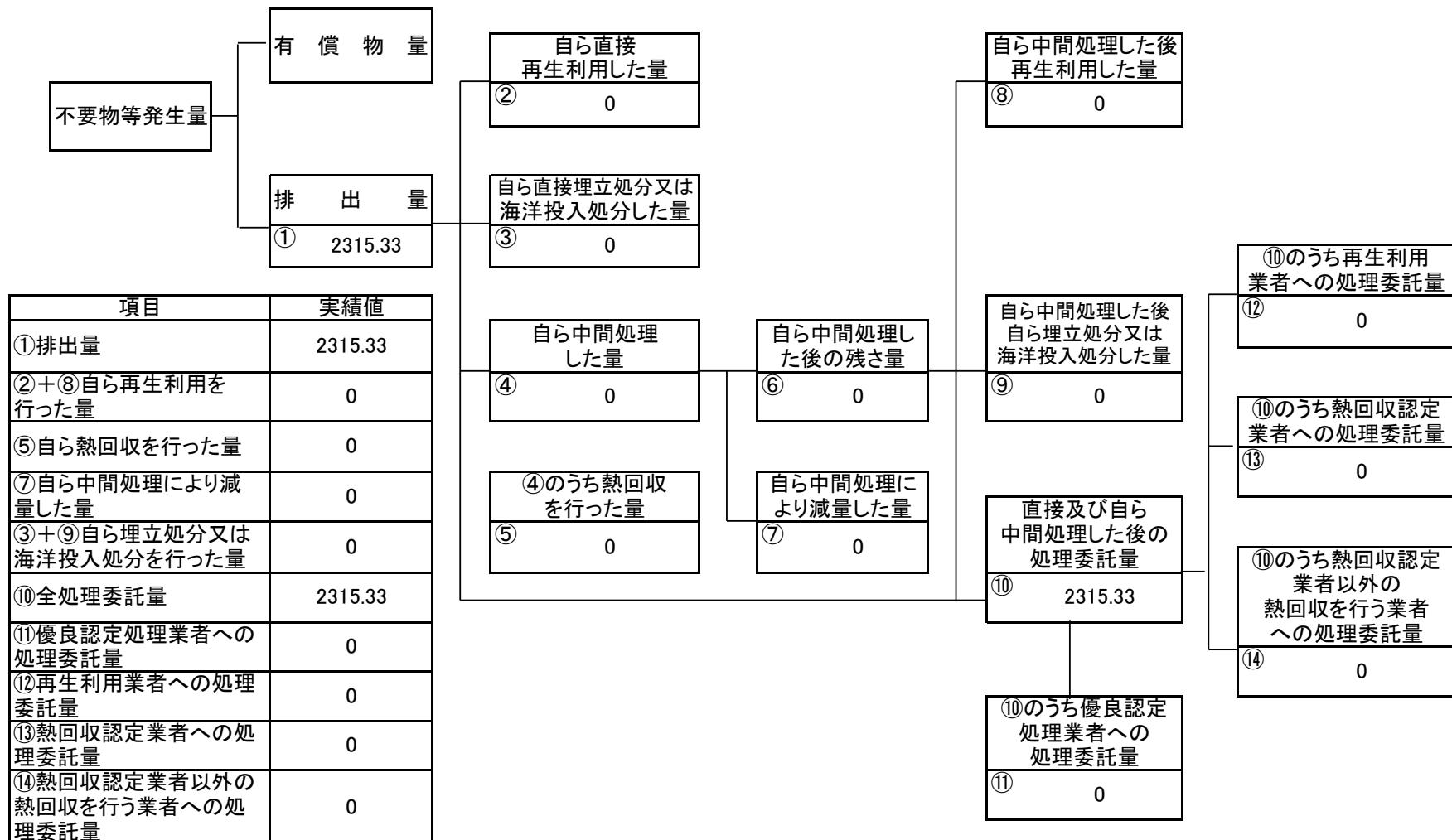
(第2面)



計画の実施状況

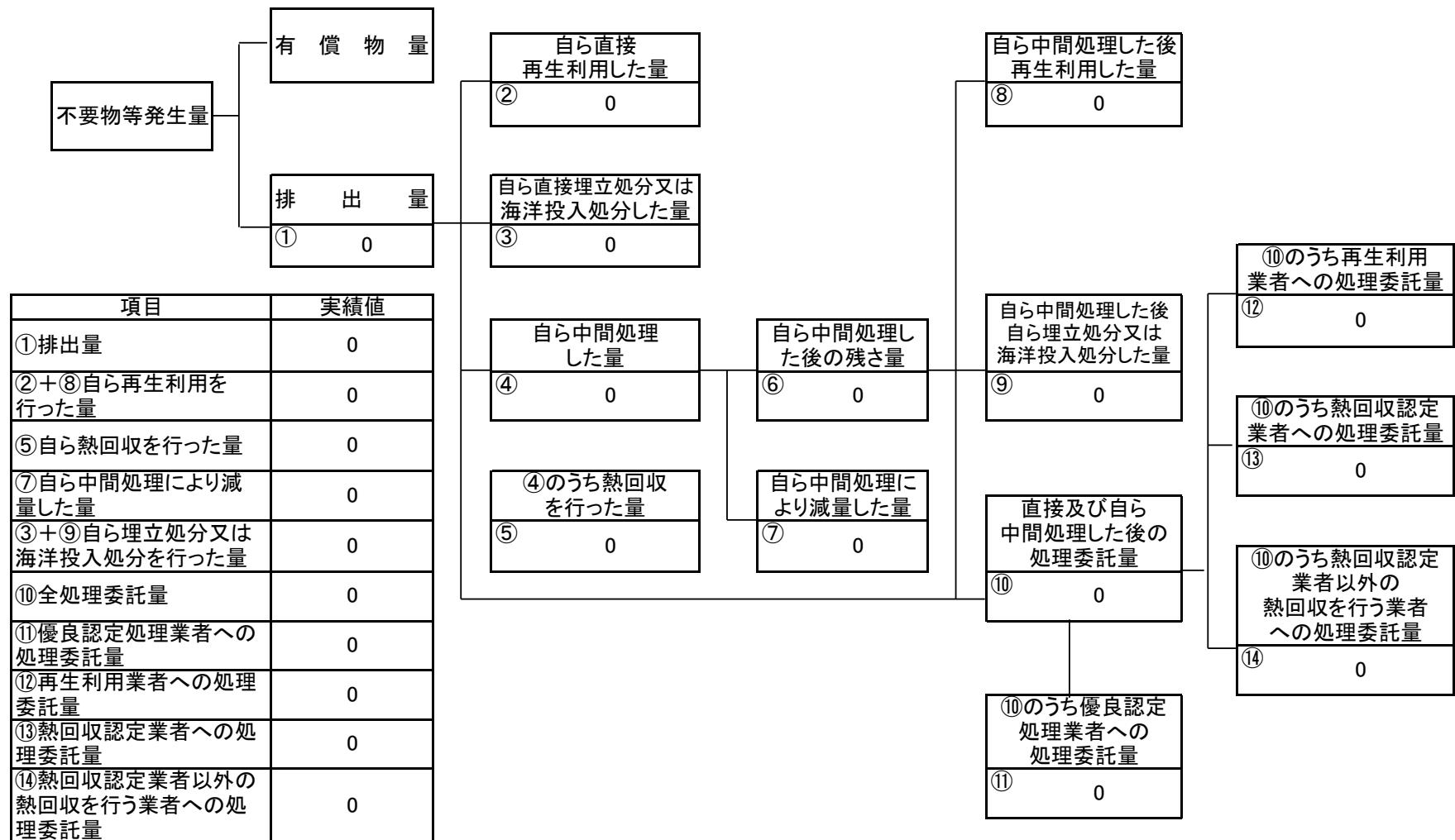
(産業廃棄物の種類：ガラスくず、コンクリートくず、陶磁器くず)

(第2面)



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 鉱さい)

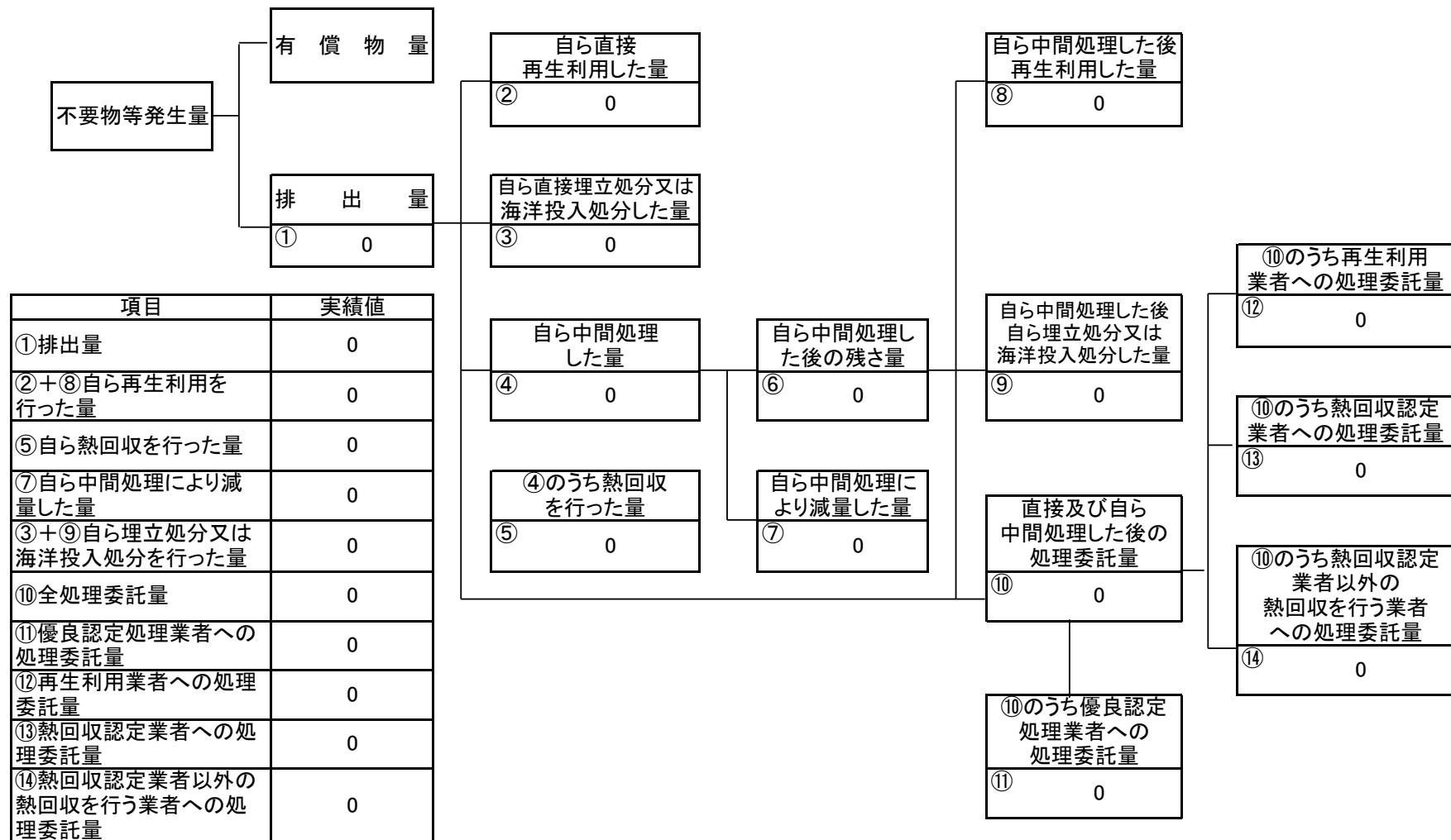


(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: がれき類)

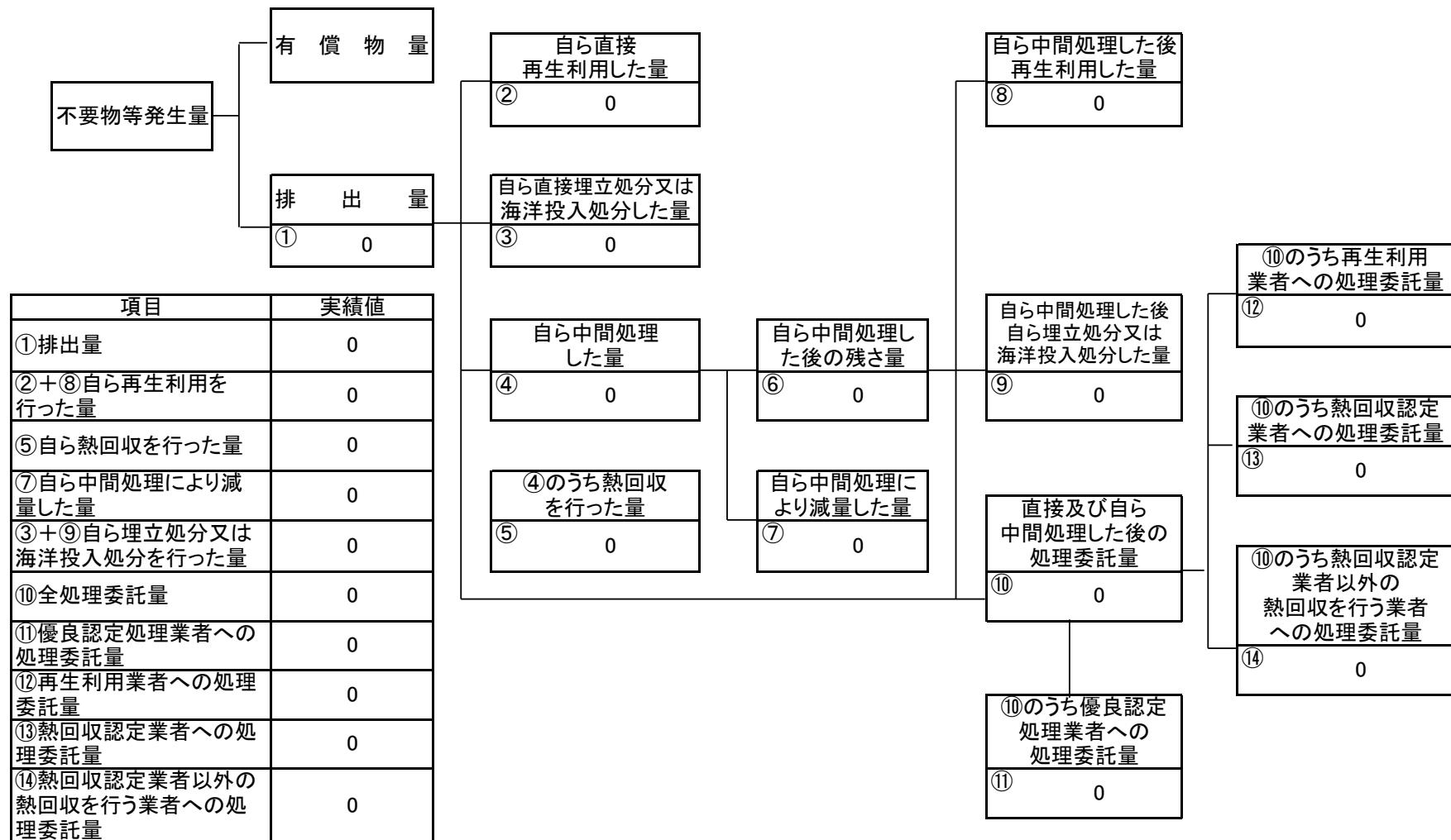
)



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 動物のふん尿)

)

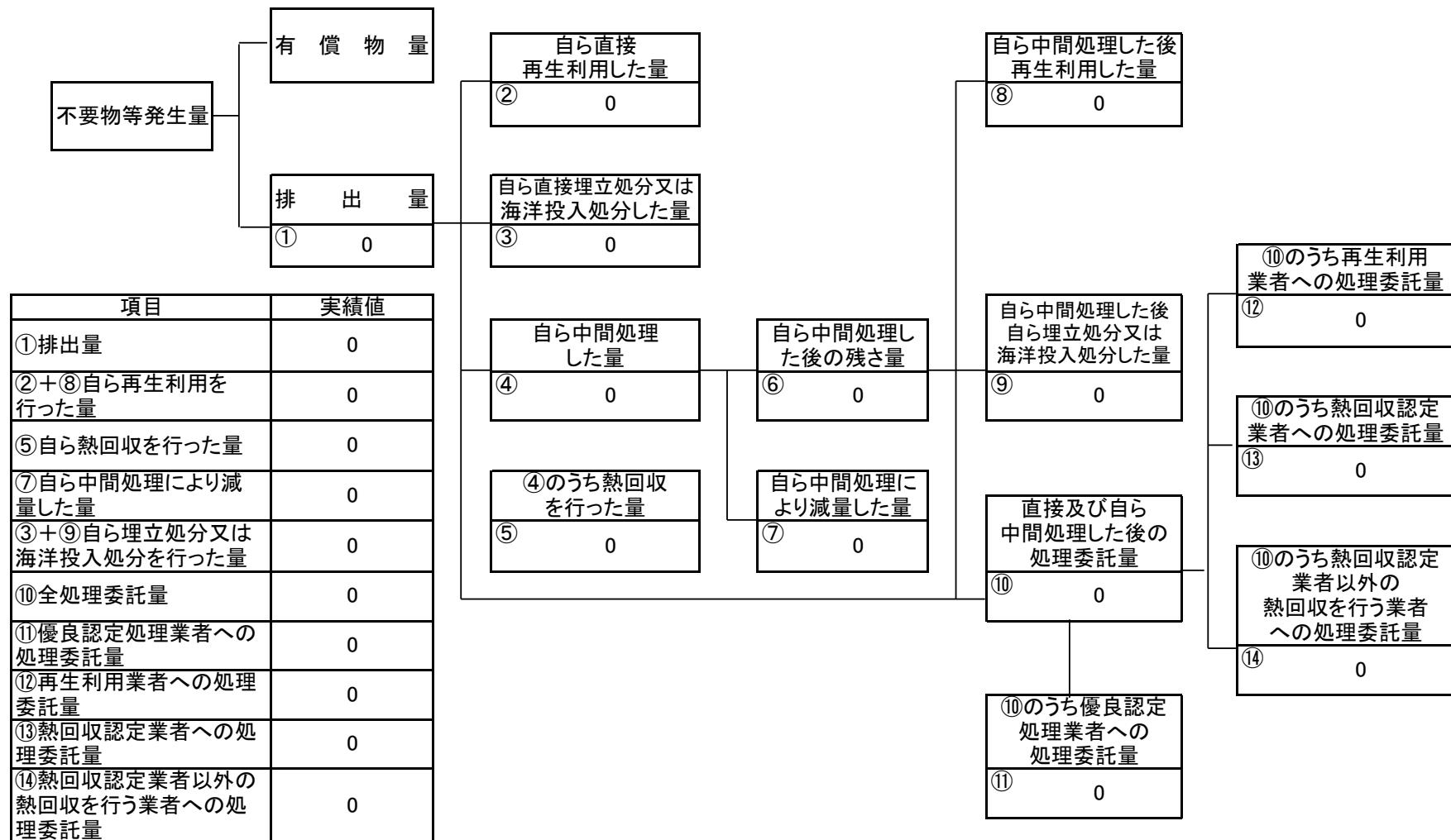


(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 動物の死体)

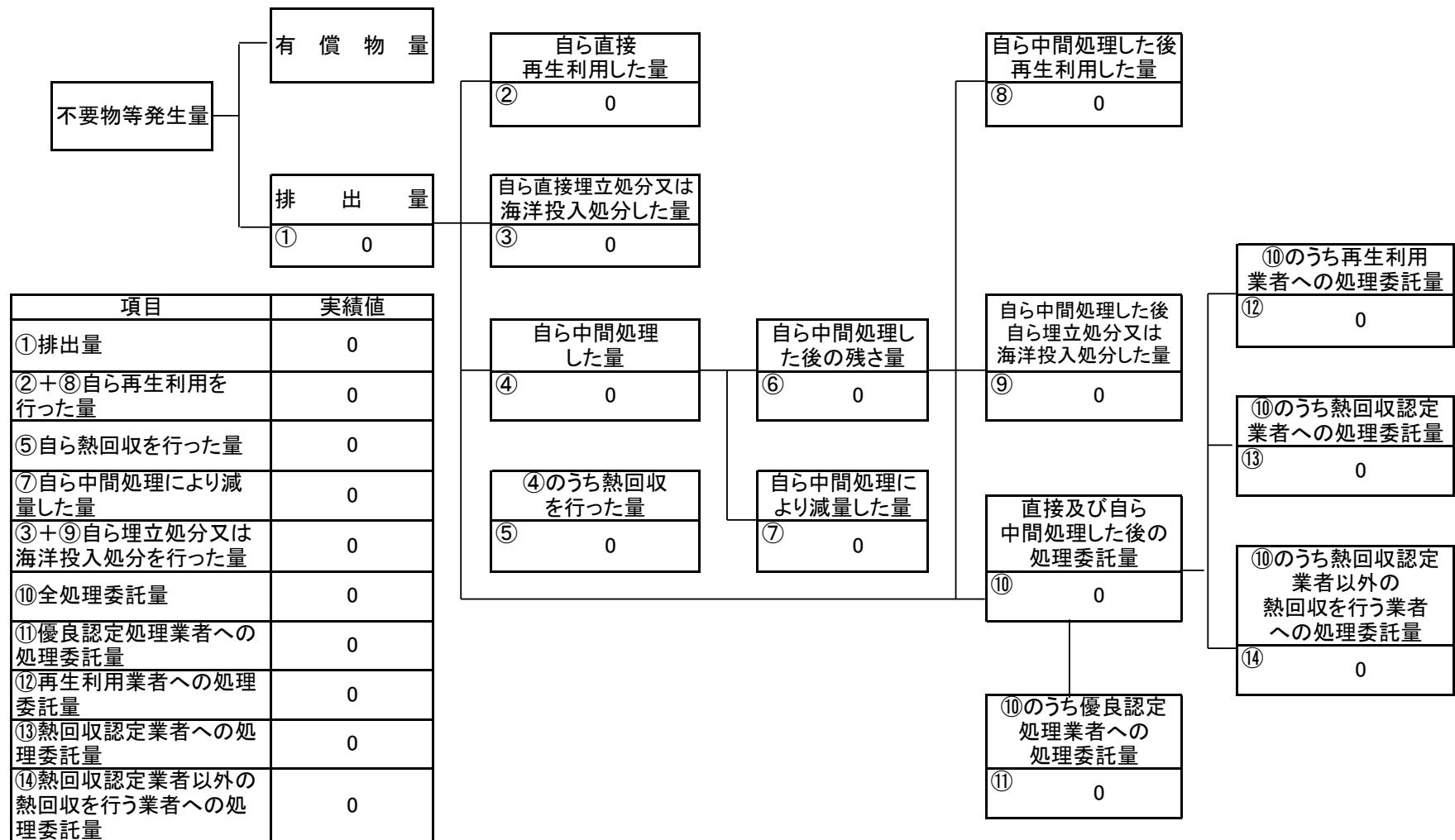
)



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: ばいじん)

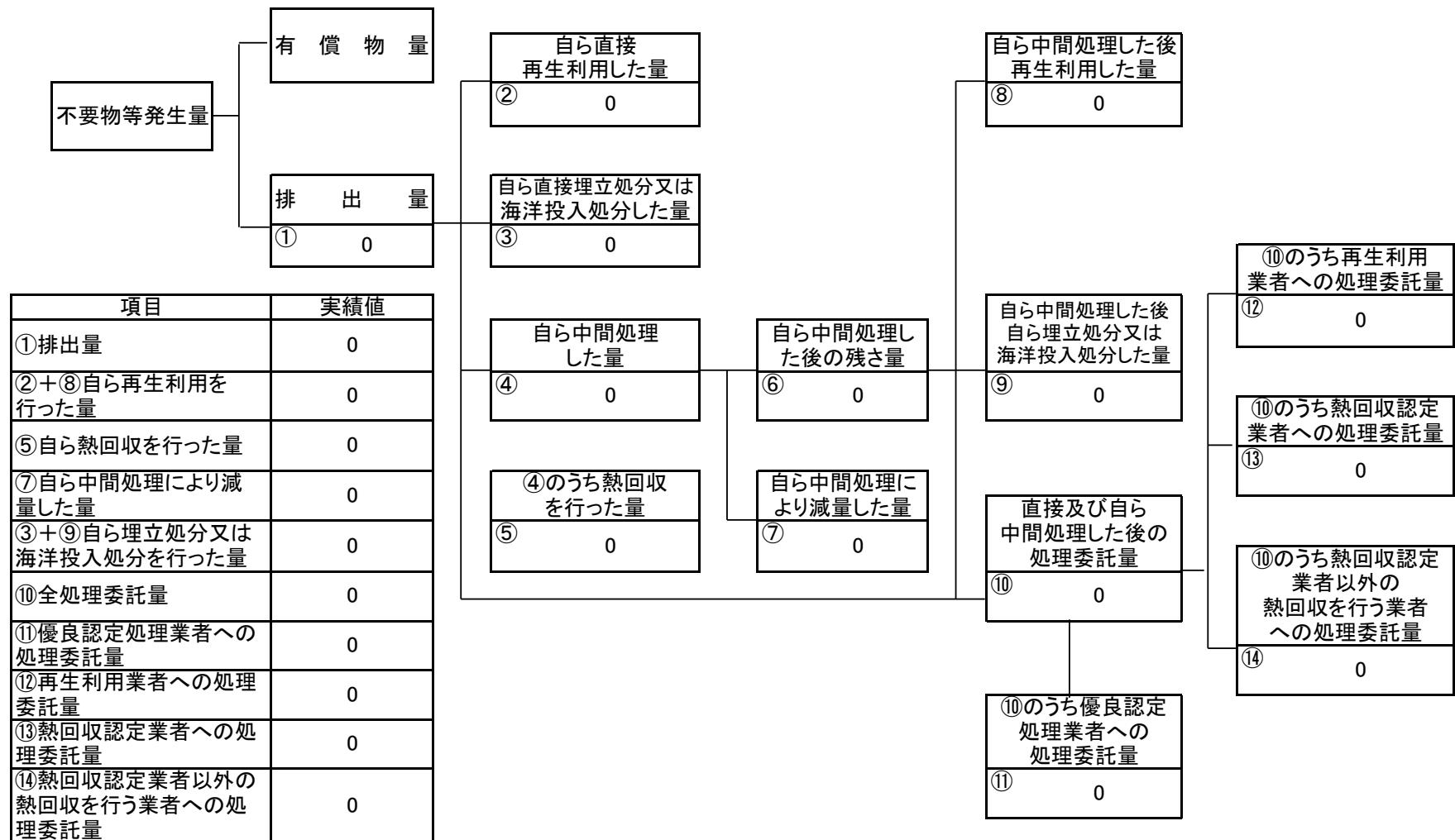
)



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 13号廃棄物)

)



備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載□した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

製造工程フロー図

